

第4次狭山市行財政改革大綱

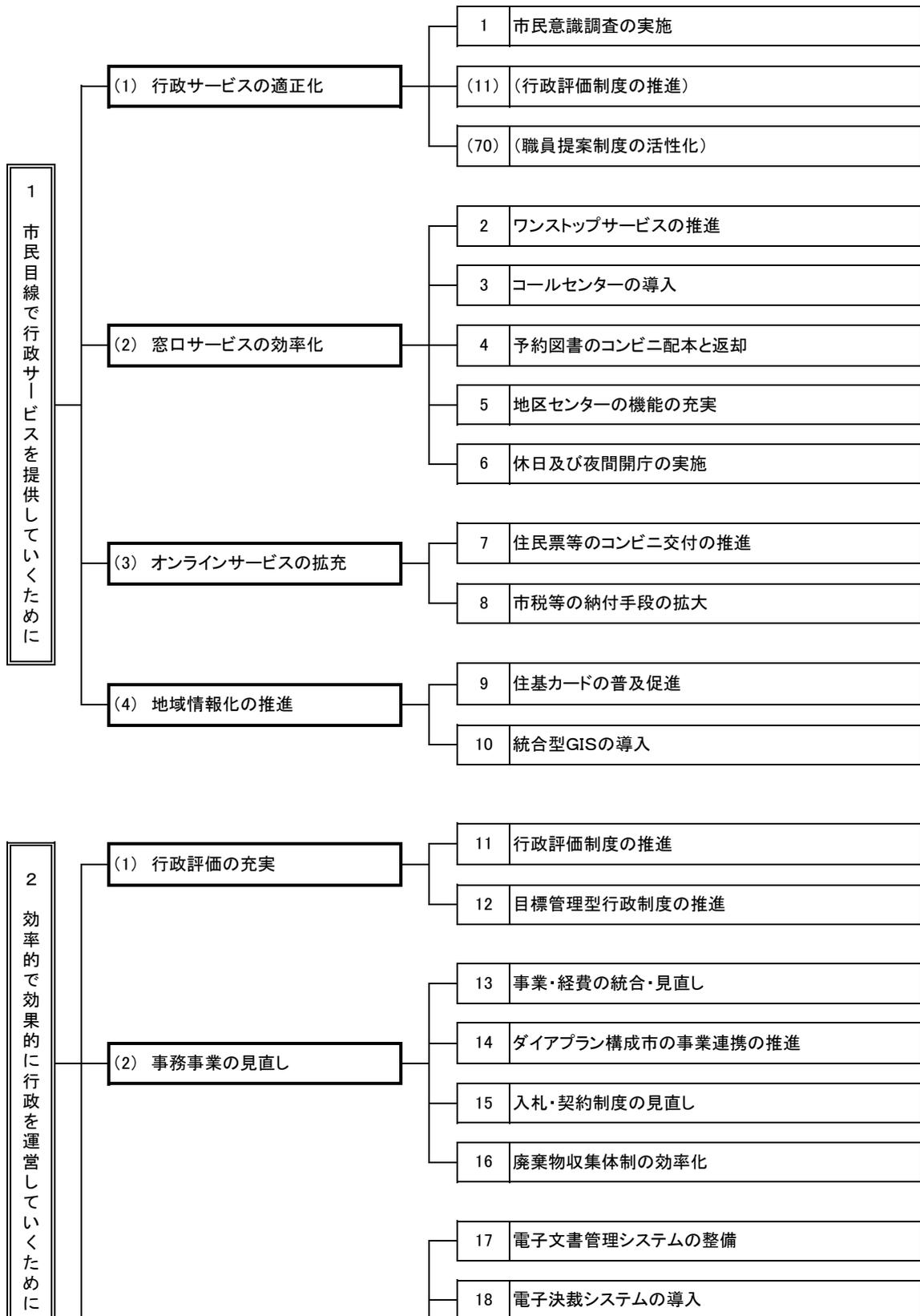
# 個別行動計画

平成23年3月

狭山市

# 個別行動計画の体系図

※（ ）付表示の取組は、他に掲載のある取組です



2 効率的で効果的に行政を運営していくために

(3) 行政情報システムの最適化

19 住民記録システムのオープンシステム化

20 グループウェアの導入

(10) (統合型GISの導入)

21 税総合システムの更新

22 基幹システムの連携による業務の効率化

23 システム評価の実施

(4) 公共施設の再編整備

24 公共施設の見直し

25 小・中学校の統廃合

26 市立幼稚園の統廃合

(5) 民間活力の導入

27 指定管理者制度の導入の推進

28 アウトソーシングの基本方針策定

29 廃棄物処理業務の委託化

30 公立保育所の運営の見直し

31 保育所給食調理業務の委託化

32 堀兼学校給食センターの更新

33 上下水道料金の収納業務の委託化

(7) (住民票等のコンビニ交付の推進)

(6) 情報の公開の推進

34 個人情報の保護と情報公開の推進

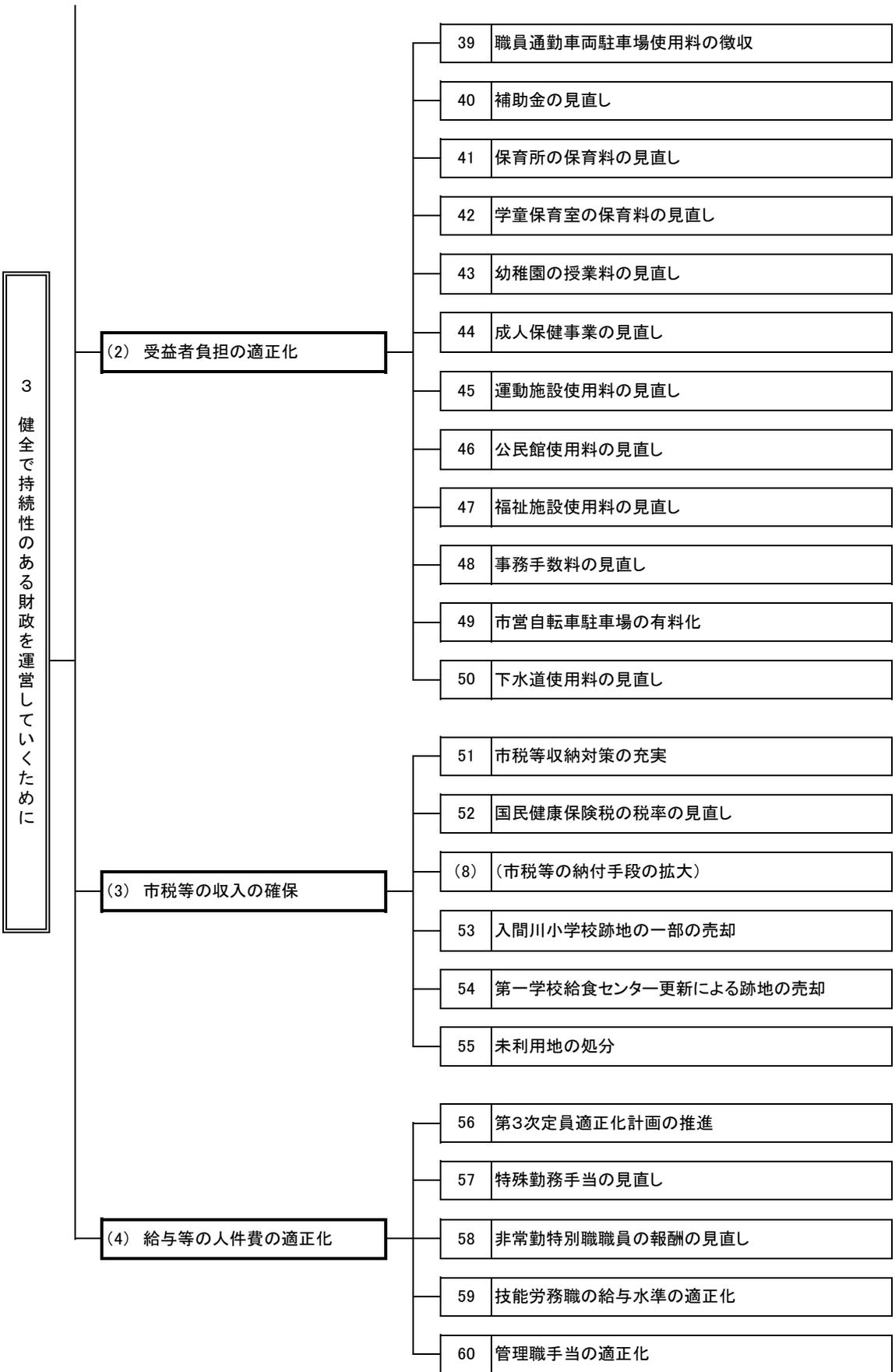
35 財政収支見込みの公表

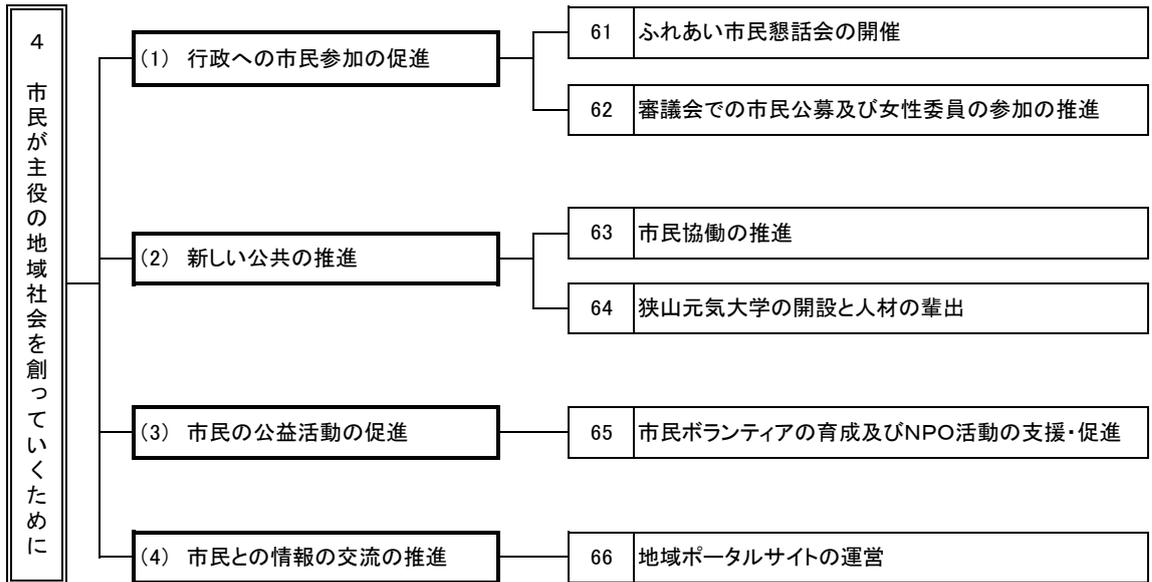
(1) 予算編成等の見直し

36 新財務会計システムの導入

37 インセンティブ予算制度の見直し

38 庁内分権の推進





1 市民目線で行政サービスを提供していくために

(1) 行政サービスの適正化

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1	市民意識調査の実施	総合振興計画策定に合わせ、市政全般に渡る市民意識調査を実施していくとともに、市民の満足度を確実に把握できるように、調査内容や方法について検討を行う。	政策企画課			検討	実施	
(11)	(行政評価制度の推進)	—	—	—	—	—	—	—
(70)	(職員提案制度の活性化)	—	—	—	—	—	—	—

(2) 窓口サービスの効率化

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
2	ワンストップサービスの推進	各課の窓口で発行している証明書等を一か所で発行できるよう総合窓口化を図るため、まずは、BPR(業務プロセスの見直し)により、関係課で申請書や必要書類、業務フローの見直しを行う。	行革推進課 市民課 情報システム課 関係課		実施			
		証明書系を一か所にまとめた総合窓口を設ける。(場所としてのワンストップ化を図るこの段階では、マンパワー依存型の傾向が強くなる)			検討	実施		
		住民記録システムのサーバー系への移行に合わせ、データ連携を伴った証明系及び手続き系の総合窓口化を実現する。			検討		実施	
3	コールセンターの導入	市民の利便性向上を図るため、ワンストップの一形態であり、電話での問合せにワンストップで応えられるコールセンターの導入を「ワンストップサービスの推進」と連携を図り、有用性を確認しつつ検討を進める。	情報システム課 政策企画課 行革推進課		検討	(方針決定)	実施	
4	予約図書のコピー配布と返却	利用者サービスの向上を図るため、コンビニエンスストアで予約本の受取りや返却ができる取次サービスについて、移動図書館の運行と関連させて検討し、方針を決定のうえ実施する。	中央図書館		検討	(方針決定)	実施	
5	地区センターの機能の充実	各種証明書の交付のほか、納税処理や届出の受付などの窓口業務に係る地区センター機能の充実について、ニーズの分析やコスト比較など多方面から研究・検討を進め、市民の利便性向上を図る。	入間川地区センター 自治振興課 行革推進課 情報システム課 収税課 関係課		検討	(方針決定)	実施	
6	休日及び夜間開庁の実施	市役所窓口の休日開庁及び平日夜間の受付時間の延長について、試行実施を経て必要性等を検証し、実施する。	行革推進課 関係課		試行実施		実施	

(3) オンラインサービスの拡充

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
7	住民票等のコンビニ交付の推進	住基カードの普及との相互効果を考慮するとともに、市民の利便性向上のために、25年度の住民記録システムのサーバー系システム移行後に必要なシステム等を構築し、住民票等のコンビニ交付を推進する。	市民課 情報システム課		検討			実施
8	市税等の納付手段の拡大	コンビニ収納のさらなる利用促進を図るほか、地区センターでの納税をはじめ、多様な納付手段について調査・研究を行い方針を決定し、市税等の納付手段の拡大に努める。	収税課 関係課		検討	(方針決定)	実施	
		随時課税、過年度課税分の口座振替について、23年度にシステム改修等の準備を行い、実施する。			実施			

(4) 地域情報化の推進

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
9	住基カードの普及促進	今後の制度改正や住民基本台帳法の改正に伴う住基カード交付対象の拡大等の動向を見極めながら、カードの普及促進方策や利用サービスの拡大に向けた検討・準備を行い、普及促進の新たな取組みを実施する。	情報システム課 市民課 関係課		検討		実施	
10	統合型GISの導入	より利便性の高い住民サービスを提供するために調査・研究を行い、地図情報の統合と活用の方針を決定し、公開も視野に入れた統合型GISを導入する。	情報システム課 関係課		検討		実施	(方針決定)

2 効率的で効果的に行政を運営していくために

(1) 行政評価の充実

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
11	行政評価制度の推進	本市の実情に合った独自の手法を用いた市民等による第三者評価を実施する。また、施策レベル、政策レベルの評価の実施等について検討するなど、行政評価制度の充実を一層推進する。	行革推進課	試行実施		実施		
12	目標管理型行政制度の推進	職員の資質向上と能力開発により、事務事業の計画的な執行や公務能率の向上を図るため、対象範囲を拡大していく中で、個々の職員が職務の目標を設定・進行管理し、成果を評価するシステムを推進する。	職員課		実施			

(2) 事務事業の見直し

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
13	事業・経費の統合・見直し	市全体で重複実施しているイベント等、類似の事業を洗い出し集約するほか、庶務事務など各所属で対応しているものを一元化し、効率化を図るための事務等の見直しを行う。	行革推進課 関係課	検討	(方針決定)	実施		
14	ダイアプラン構成市の事業連携の推進	第2次ダイアプランに基づき、今後は、観光や市民協働にも拡大して、各部会事業の相互連携を図り、広域的なまちづくりを進める。	政策企画課 関係課		実施			
15	入札・契約制度の見直し	一般競争入札や電子入札の対象案件の拡大、ダイレクト入札方式や総合評価方式の導入など、入札・契約制度の適正化を図る。	契約課		実施			
16	廃棄物収集体制の効率化	廃棄物の収集運搬業務について、収集日の指定基準や収集回数、収集区域、収集方法などを再検証し、効率的な収集体制を図る。	資源循環推進課 奥富環境センター		検討		実施	(方針決定)

(3) 行政情報システムの最適化

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
17	電子文書管理システムの整備	情報化基本計画や他のシステムとの連携を考慮しながら、文書を一元的に管理する電子文書管理システムを整備する。	総務課 情報システム課			検討		(方針決定)
18	電子決裁システムの導入	意思決定・決裁期間の短縮など、ITを活用した内部事務の効率化を図るための方針を定め、電子決裁システムを構築するとともに、文書管理システム等との連携を図る。	総務課 行革推進課 情報システム課	検討	(方針決定)	実施		
19	住民記録システムのオープンシステム化	ランニングコストの低減、ワンストップサービスの実現を視野に入れ、住民記録システムを大型汎用機からサーバー系システムに移行する。	市民課 情報システム課	検討		実施		
20	グループウェアの導入	庁内イントラネットを使った情報の共有などを図るグループウェアを導入し、業務の効率化を進める。	情報システム課	検討	(方針決定)	実施		
(10)	(統合型GISの導入)	—	—	—	—	—	—	—

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
21	税総合システムの更新	行政情報システムの最適化を目指して、ワンストップサービスの実現を視野に住民記録との連携を重視した税総合システムを構築する。	市民税課 資産税課 収税課 保険年金課 情報システム課		検討	実施		
22	基幹システムの連携による業務の効率化	総合窓口の実現等に向けて、内部システム間のデータ連携を含めた基幹システムを構築し、全体最適化を進め、業務の効率化を図る。	情報システム課 関係課		検討		実施	
23	システム評価の実施	システム導入・運用に関して、ITを最大限に活用し、業務の一層の効率化を図るとともに、その整備や運用経費を削減しつつ市民サービスの充実と簡素で効率的な行政運営を実現するため、見積り精査業務の指針及び情報システム調達ガイドライン・評価指針に基づき、システム評価を実施する。	情報システム課 関係課			実施		

(4) 公共施設の再編整備

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
24	公共施設の見直し	公共建築物改修計画に基づき、適正な施設管理を行いつつ、統廃合を含めた施設の在り方について、新たな計画を策定し、総合的な見直しを行う。	政策企画課		検討	実施		
25	小・中学校の統廃合	「小中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」に基づき、市立中学校の統廃合を推進する。また、同基本方針の見直しを行う。	教育総務課		検討	実施		
26	市立幼稚園の統廃合	幼児教育の充実を図るため、園児数の推移等を見極めながら、統廃合を進める。	学務課		検討	実施		

(5) 民間活力の導入

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
27	指定管理者制度の導入の推進	新たに導入を検討する施設を中心に第2次指定管理者制度導入計画を策定し、導入を推進する。	政策企画課	検討	実施			
28	アウトソーシングの基本方針策定	公共サービスを適正かつ効率的に提供するためのアウトソーシングに関し、その活用に向けた基本方針(指針)を策定し、推進する。	政策企画課 行革推進課		検討	実施		
29	廃棄物処理業務の委託化	浄化センターの現場作業の一部を除き、委託化を図る。 奥富環境センター及び稲荷山環境センターの直営収集業務、廃棄物処理施設の現場作業について、方針決定を踏まえて、順次委託化を図る。	資源循環推進課 奥富環境センター 稲荷山環境センター			実施		
30	公立保育所の運営の見直し	祇園保育所について、公設民営化の方針に基づき運営体制の整備を進める。	保育課		検討	実施		
31	保育所給食調理業務の委託化	一部の保育所における給食調理業務の委託化を順次推進する。	保育課	検討	実施			
32	堀兼学校給食センターの更新	老朽化している堀兼学校給食センターについて、施設の建設から運営まで、民間活力の導入を前提に、更新を実施する。	教育総務課	検討	実施			
33	上下水道料金の収納業務の委託化	料金収納関連業務(受付、検針、収納、滞納整理など)の一元化を基軸としたアウトソーシングを推進する。	料金課		検討	実施		
(7)	(住民票等のコンビニ交付の推進)	—	—	—	—	—	—	—

(6) 情報の公開の推進

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
34	個人情報の保護と情報公開の推進	個人情報の保護に十分配慮しながら、情報公開制度の適正かつ円滑な実施を図るとともに、市政情報を広報紙やホームページなど多様な媒体を通じて、積極的に提供することにより、情報公開を総合的に推進する。	総務課 広報課 情報システム課					
35	財政収支見込みの公表	狭山市総合振興計画・後期基本計画の実施計画のローリングに合わせ、毎年向こう3か年の財政収支見込みを公表する。	財政課					

3 健全で持続性のある財政を運営していくために

(1) 予算編成等の見直し

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
36	新財務会計システムの導入	新たな財務会計システムを導入し、事業別予算制度の導入と予算に係るPDCAサイクルの確立を図る。23年度に実施計画事業の登録と24年度予算編成を行い、24年度には執行系を本格稼働し、事業ごとの「計画—実施—評価—改善」までを一元管理する。	財政課 会計課 情報システム課 関係課					
37	インセンティブ予算制度の見直し	有料広告料収入の一定額を所管部に配分するほか、歳入の増加や歳出の抑制に著しい成果を挙げた場合に予算を優先配分する予算制度の要綱を24年度に整備し、推進する。	財政課					
38	庁内分権の推進	予算編成や定数配分・職員配置等について、各部の権限と責任において決定していくシステムを、事務決裁規程の見直しとも関連させながら構築する。	行革推進課 財政課 関係課					

(2) 受益者負担の適正化

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
39	職員通勤車両駐車場使用料の徴収	学校敷地への教職員の車両の駐車について、近隣市との連携のもと同歩調により、駐車場使用料の徴収について検討・協議し、実施する。	教育総務課					
40	補助金の見直し	19年8月に策定した「補助金見直し指針」の見直しを行い、継続的に補助金の見直しを実施し、翌年度の予算編成に反映させる。	財政課 政策企画課 行革推進課					
41	保育所の保育料の見直し	経済情勢や近隣市の状況等を踏まえ、3年ごとに保育料の見直しを行う。	保育課					
42	学童保育室の保育料の見直し	経済情勢や県内各市の状況等を踏まえ、3年ごとに保育料の見直しを行う。	学務課					
43	幼稚園の授業料の見直し	経済情勢や近隣市の状況等を踏まえ、3年ごとに授業料の見直しを行う。	学務課					
44	成人保健事業の見直し	健康に対する自己管理意識の高揚を図り、保健事業を安定的・継続的に実施していくため、健康診査及び各種がん検診等に係る経費の一部自己負担の金額について見直しを行う。	保健センター					
45	運動施設使用料の見直し	利用料金制度を採用している指定管理者制度に留意しながら、計画期間内での定期的な見直しを行う。	公園管理事務所 スポーツ振興課					
46	公民館使用料の見直し	中央公民館の移転に併せて、公民館の利用時間区分の変更と、これに伴う使用料の見直しを行い、その後も定期的に見直しを行う。	中央公民館					

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
47	福祉施設使用料の見直し	老人福祉センター使用料のうち無料となっている部分を、受益者負担の原則に基づいて有料化する。	高齢者支援課		検討	実施		
48	事務手数料の見直し	事務手数料について、3年ごとに見直し対象項目の確認、手数料条例の見直しを行う。	財政課 関係課	実施		検討	実施	
49	市営自転車駐車場の有料化	狭山市駅西口2街区に有料の自転車駐車場を開設するとともに、他駅についても、利用動向や民間経営の状況等の実態を調査し、今後の土地利用や施設整備等の調整を進め、市営自転車駐車場の有料化に関する具体的な方針を決定する。	交通防犯課	整備	実施 (1箇所)		検討	検討 (方針決定)
50	下水道使用料の見直し	収入の安定的確保及び経費負担区分の適正化による事業運営の健全化に努めるとともに、使用料の適切な見直しを行う。	料金課		検討		実施	

### (3) 市税等の収入の確保

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
51	市税等収納対策の充実	専門の徴収員の配置など徴収体制の強化を推進するとともに、口座振替制度の加入促進など納付環境の整備を図る。	収税課	実施				
52	国民健康保険税の税率の見直し	2年ごとに国民健康保険税の税率の見直しを行う。	保険年金課	検討	実施	検討	実施	検討
(8)	(市税等の納付手段の拡大)	—	—	—	—	—	—	—
53	入間川小学校跡地の一部の売却	土地処分方針・要領を踏まえつつ、残地について売却処分する。	財産管理課	検討 (方針決定)	実施			
54	第一学校給食センター更新による跡地の売却	建物の解体、水路敷整理等の完了後、跡地を売却する。	財産管理課	実施				
55	未利用地の処分	売却可能な未利用市有地を随時処分する。	財産管理課	実施				

### (4) 給与等の人件費の適正化

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
56	第3次定員適正化計画の推進	第3次定員適正化計画に基づき、組織や職員配置を見直すほか、民間活力の活用等を推進しながら定員の適正化を図り、5年間で職員を100人削減する。	行革推進課	実施				
57	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当について、現下の必要性の再検証に基づき、抜本的な見直しを行う。	職員課	実施				
58	非常勤特別職職員の報酬の見直し	非常勤特別職職員(議会の議員を除く)の報酬について、個々の内容等を検証し、総合的な見直しを図る。	職員課 関係課	実施				
59	技能労務職の給与水準の適正化	技能労務職の給与水準については、同種の民間事業の従事者に比べ高額であるという国・県からの指導を踏まえ、その業務の性格や内容等を検証し、適正な給与水準の確立を目指す。	職員課	実施				
60	管理職手当の適正化	管理職手当が、管理又は監督の地位にある職員に対し、その職務ないし勤務形態の特殊性に着目して支給される手当であることから、より職務・職責に応じた手当とするため定率制から定額制へ移行する。	職員課	実施				

4 市民が主役の地域社会を創っていくために

(1) 行政への市民参加の促進

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
61	ふれあい市民懇話会の開催	内容及び実施方法を検討し、原則毎年1回、各地域でふれあい市民懇話会を開催する。	政策企画課 自治振興課	→ 実施 →				
62	審議会での市民公募及び女性委員の参加の推進	行政の透明性の確保と施策の検討段階での市民参画を促進するため、審議会委員の市民公募の実施と女性委員の登用を図る。	総務課 関係課	→ 実施 →				

(2) 新しい公共の推進

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
63	市民協働の推進	当面の協働事業の推進を継続しつつ、市民本位のまちづくりを一層進めるため、協働でまちづくりに取り組むための仕組み(指針)を作り、協働の推進を図る。	政策企画課 自治振興課 関係課	検討 (指針策定)	→ 実施 →			
64	狭山元気大学の開設と人材の輩出	行政と協働して地域社会を担っていく人材の育成と、成果を地域社会で活かす仕組みを構築する。	自治振興課	(開設)	→ 実施 →			

(3) 市民の公益活動の促進

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
65	市民ボランティアの育成及びNPO活動の支援・促進	NPOやボランティアによる自主的な公益的活動を引き続き支援・促進するとともに、指針を策定し、施策の方向性と取組内容を明らかにすることにより、計画的に一層の活動促進を図る。	自治振興課 関係課	検討	(指針策定)	→ 実施 →		

(4) 市民との情報の交流の推進

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
66	地域ポータルサイトの運営	地域の活性化と市民交流の促進を目的として、行政情報と民間情報を一体的に提供し、双方向性機能も備えた地域ポータルサイトを運営する。なお、サイトは官民協働により運営し、25年度以降は広告料収入による自立採算運営を目指す。	広報課 西口公益施設PT 自治振興課	→ 実施 →				

5 政策形成に優れた機動性のある組織を創っていくために

(1) 職員の意識改革と人材育成

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
67	職員研修の充実	職員が自主的かつ主体的に能力開発や資質の向上に取り組む、新たな発想と経営感覚を磨く研修の充実を図る。	職員課	→ 実施 →				
68	広域行政自治体間の職員交流の充実	職員の資質向上及び見識の拡大等のため、ダイアプラン構成市間で、研修を通じ職員交流の充実を図るとともに、さらなる交流の可能性について検討・協議を進める。	職員課	→ 実施 →				
69	庁内会議への女性職員の参画の推進	各種庁内会議への女性職員参画の目標数値(30%)を定め推進する。	自治振興課 関係課	→ 実施 →				
70	職員提案制度の活性化	より多くの建設的な提案が寄せられる環境の整備に努め、職員提案制度のさらなる活用を目指して、制度の改善等を行う。	行革推進課	→ 実施 →				

(2) 人事管理システムの充実

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
71	新たな人事評価制度の導入	人材育成の観点から新たな人事評価制度の構築を進め、職員の能力開発や処遇及び育成型ジョブローテーション等へ効果的に活用することで、組織力の向上を図る。	職員課	検討	(指針策定)	(指針策定)	(指針策定)	(指針策定)
72	課長立候補制度の導入	職員の仕事に対する意欲や積極性の向上を図るため、必要に応じ、特定の「課長職」への立候補制度の導入、活用を図る。	職員課	検討	→ 実施 →			

(3) 外郭団体の見直し

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
73	施設管理公社の見直しの促進	施設管理公社が主体的に法人の在り方を決定するにあたり、支援する。	政策企画課		検討	実施		
74	土地開発公社の見直しの促進	土地開発公社保有資産について、一般会計での購入を積極的に進める。	政策企画課 財産管理課					実施

(4) 機動性のある組織の構築と運営

No.	取組項目名	内容	主管課	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
75	弾力的な勤務時間制の導入	事務能率と市民サービス向上、超過勤務に係る割増し賃金の抑制等から、出先機関のみでなく、本庁においても弾力的な勤務時間制を可能とする制度を確立する。	職員課		検討 (方針決定)	試行実施	実施	
(38)	(庁内分権の推進)	—	—	—	—	—	—	—
76	組織の見直し	一層の市民福祉の向上を目指し、より効率的・効果的・機能的な組織への見直しを常に行う。	行革推進課					実施

協働で高まる狭山のまちづくり

行財政改革により次の効果を期待します

(1) 市民生活の利便性を向上します。

◇申請手続き等の時間を短縮します ◇住民票など諸証明等の取得場所や時間帯の多様化を図ります ◇生活に便利な情報を積極的に発信します

(※No. 2 ~10)

(2) 市民が主役の愛着をもてる地域づくりを進め、地域に元気を増やします

◇市民目線で地域や市の情報発信を行い情報の共有化を図ります ◇地域づくりの手法や機会を整え協働で地域づくりを進めます ◇様々な地域活動への積極的な支援を行います

(※No. 61~66等)

(3) 行政内部の改革で、サービスの質を高めます

◇職員の意識改革や能力向上で市民ニーズへ柔軟に対応します ◇機動性のある組織の構築で市民生活を強力にサポートします

(※上記以外の項目、一部重複)

(4) 事業運営の合理化や効率化等で健全な財政運営を図ります

目標効果額

(単位：千円)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
465, 520	606, 838	728, 006	1, 244, 938	1, 643, 871	4, 689, 173